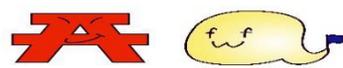


～学校事務だより～



令和4年3月発行

学校事務職員からのおたよりです。どうぞよろしくお願いたします！

学校からは、いろいろなお便りが保護者の方へ届いています。これは、あずま中学校の事務職員からのお便りです。

なかなか事務職員の仕事は、目に見えないと思いますが、私たちも未来を切り拓く子どもたちの成長を支援するため、日々仕事をしています。たとえば、生徒が安心して学校生活をおくるための教育環境整備や、授業や行事等に係るお金の管理・執行、給食費や就学援助等に関する事務などです。このお便りでは、保護者の皆様に役立つ情報などをお知らせします。最後までご一読ください。

就学援助制度のご案内



お子さんを就学させるのに経済的援助が必要なご家庭に、学用品費や給食費、修学旅行費等を支給する「就学援助制度」があります。令和4年度分の申請については随時受け付けています。認定の目安となる例を以下に示しますので、参考にさせていただき申請を希望される場合は学校（0270-62-0054）までお問い合わせください。

なお、認定に関する問い合わせは、伊勢崎市教育委員会学校教育課（0270-27-2787）までご連絡ください。

世帯人数	家族構成（参考例）	所得基準参考額
2人	父又は母、小学生	157万円程度
3人	父又は母、中学生、小学生	221万円程度
4人	父、母、中学生、小学生	268万円程度

※所得基準は目安であり、世帯員の年齢により異なります。

※同居や住居の状況等により、認定されない場合もあります。

来年度の集金予定について



令和4年度の口座振替は以下の日程を予定しています。振替金額については、4月以降に改めてお知らせいたします。

月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	1月	2月
集金日	5月2日	6月1日	7月1日	9月1日	10月3日	11月1日	1月4日	2月1日

※原則、集金月の1日が集金日となります。

※4月、8月、12月、3月は集金を行いません。

※6月の集金の際にPTA会費(3,000円)及び体育文化振興会費(2,000円)を合わせて集金予定です。

※登録いただいている口座を変更する場合は手続きが必要となりますので、学校まで連絡をお願いします。

来年度に使用する教科書について



授業で使用する教科書は、国の義務教育教科書無償給与制度に基づき生徒へ無償で配付されています。多くは新年度になって配付する教科書を1年間使用しますが、教科によっては複数の学年で使用するものもあります。今回は新2年生・新3年生に配付される教科書、引き続き使用する教科書についてご紹介します。参考にさせていただき、引き続き使用する教科書を廃棄することが無いようご注意ください。

○新2年生（現1年生）

- ・2年生になってから配付される教科書

教科名	発行者	教科名	発行者
国語	光村	美術上	日文
数学	東書	美術下	日文
理科	東書	英語	東書
音楽上	教芸	道徳	東書
音楽下	教芸		

- ・1年生から引き続き使用する教科書

教科名	発行者	教科名	発行者
書写	光村	器楽	教出
地理	帝国	保体	学研
歴史	帝国	技術	開隆堂
地図	帝国	家庭	東書

○新3年生（現2年生）

- ・3年生になってから配付される教科書

教科名	発行者	教科名	発行者
国語	光村	理科	東書
公民	帝国	英語	東書
数学	東書	道徳	東書

- ・1、2年生から引き続き使用する教科書

教科名	発行者	教科名	発行者
書写	教出	保体	東書
歴史	東書	技術	東書
地図	帝国	家庭	東書
器楽	教芸	音楽上	教芸
美術上	日文	音楽下	教芸
美術下	日文		